

鏡山小学校 生活のきまり（校内）

※鏡山小学校生活指導指針

★みんなの安心と安全を守るために
★学習や行事に集中して取り組めるように

令和6年度
生活指導部

1. 学校のきまりを守ろう

※周囲との協調性や礼法を身につけましょう。

- ・登下校は、通学路を通り、原則として歩いて来ましょう。
→登校は、7時30分～8時を目安に来ます。
(8時5分に予鈴が鳴り、8時10分までに入室できなかったら遅刻となります)
※7時30分以前は教職員の目が少なく危険です。
- ・校内では名札をつけましょう（下校時に自分の引き出しに入れて帰る）。
- ・持ち物には、記名をしましょう。
- ・学校に不要なものは、持って来ません。ランドセルに防犯ブザーをつけるのは可。
- ・忘れ物は取りに帰りません。また、電話をして、親に持って来てもらわないようにしましょう。
- ・はきものをそろえましょう。（トイレのスリッパ、上ぐつ、外ぐつなど）
- ・廊下や階段は、静かに右側を歩きましょう。
- ・授業や全校集会での移動、下校時の昇降口までの移動は、静かに行いましょう。



2. 正しい言葉づかいをしよう

※相手や場に応じた言葉遣いができるようになります。

- ・職員室や事務室へ出入りする時はあいさつをし、ていねいな言葉づかいをしましょう。
- ・先生達と話す時は、「～です(ます)」「～ですか(ますか)」を使いましょう。
- ・相手の名前には「～さん」「～くん」をつけましょう。

3. 時間を守ろう

※将来、社会人として必要とされる資質・適応能力を育てましょう。

- ・5分前行動を目指し、時計を見て素早く行動しましょう。（ノーチャイム）
- ・「かつおタイム」には、片付け、次の授業の準備をし、お茶とトイレをすませましょう。

4. 休み時間の過ごし方

- ・「かつおタイム」には次の学習の準備、教室の移動、トイレをすませましょう。
- ・昼休みと15分休みは、遊び方のきまりを守って遊びましょう。
◎遊び方や遊ぶ場所についての約束は、別のプリントを見てたしかめましょう。

5. 身だしなみを整えよう

※T P Oに応じた身だしなみができるようにしましょう。

①服そう

- ・清潔で動きやすい服そうをしましょう。
→下着がすけたり見えたりする服そうをしません。
- ・季節に応じた服そうを工夫できるようにしましょう。
→冬はコートや厚手のジャンバーをぬいでもあたたかい服装をします。
気温に合わせて下着、シャツ、セーター、ジャンバーを組み合わせて着ましょう。
- ・室内ではコートや厚手のジャンバー、ネックウォーマー、レッグウォーマー、手ぶくろ、帽子などは着用しません。全ての持ち物には、必ず名前を書きましょう。
- ・カイロは持ってきてよいですが、手遊びをせずにポケットに入れて使いましょう。（はるカイロも可です。）
カイロにも必ず名前を書きましょう。（11月5日 修正）
- ・登下校時は安全のため、耳あてをつけたり、フードをかぶったりしません。また、体操服で登下校はしません。
- ・くつは運動しやすい「運動ぐつ」をはきましょう。ハイカットは体育の授業や遊びなど、学校での活動に向きません。



②髪型

- ・前髪が目や顔にかかるないような髪型を心がけましょう。
※怪我や学習の妨げにならないためです。
- ・長い髪は結ぶ、編む、ピン等でとめましょう。華美な飾りは、やめましょう。
※運動時に危険な状況もあるためです。
- ・染色（髪を染める）、パーマ、ピアス、マニキュア、デザインそりこみ、まゆそり等をしません。
※規律が乱れるのを防ぐためです。個別の配慮が必要な場合を除き、学校生活では必要ありません。

6. 携帯電話について

- ・携帯電話、スマートフォン等は学校を持って来ません。（卒業式・運動会等の学校行事も同様です。）
※携帯電話、スマートフォンの利用により、命の危険性を伴う問題に巻き込まれたり、交友関係に悩んだりという問題が発生していることを考え、子どもの携帯電話、スマートフォンの所持については慎重に対応するようお願いします。
※鏡山小学校としては、「携帯電話、スマートフォン等は学校を持って来ない。」という約束にしています。特別な事情がある場合は、校長(担任)とご相談ください。

学校からのお願いです

子ども達の安全面の確保のため、朝の欠席連絡は必ず、8時5分までにお願いします。

令和6年度

生活のきまり（校外）

唐津市立鏡山小学校

からうず守ろう！安心・安全のきまり

【交通のきまり】

- ① 交通ルールや自転車のルールを守る。（できるだけヘルメットをかぶりましょう）
(自転車に乗るめやす：低学年～自宅の周り、中学年～近隣の地区内、高学年～校区内)
※中学年までは、交通量や交通事情を考えて、お子さんと話し合われて範囲を決めてください。
- ② とび出し・自転車の二人乗り・並列運転などはしない。
- ③ 学校に自転車で来る時は、決められた場所に並べてとめる。

【遊び方のきまり】

- ① 朝10時までは家で過ごす。夕方5時（4月～10月…6時）までに家に帰る。
- ② 遊びに行くときは、「だれと、どこへ、いつ帰るのか」を家の人に伝える。
- ③ 危ないところで遊ばない。（空き家、歩道、道路、駐車場など）
- ④ 川や海に自分達だけで行かない。
- ⑤ 火遊びなどのあぶない遊びはしない。
- ⑥ 他の人の家やお店、会社などの土地に勝手に入らない。
- ⑦ 大人の人がいない家に上がって遊ばない。
- ⑧ 自分達だけで、友達の家にとまらない。

「河畔公園」で遊ぶとき【2024年6月追加】
1・2年生は、保護者と一緒にいきます。
中・高学年が自分たちだけで遊ぶときは、公園内の池や近くの川には入らない。

【買い物のきまり】

- ① 自分達だけで、飲食店・カラオケ・ゲームコーナー・ショッピングセンター・大型ディスカウントストアなどに出入りしない。※保護者同伴で行きます。
- ② 子どもだけで必要な買い物がある場合は、
「子どもたちが考えたお店を使うときの約束」（後日、生活委員会より提案）を守り、保護者の許可・責任のもとで行きます。

【その他のきまり】

- ① 知らない人についていかない。できるだけ一人にならないようにする。
- ② 校区外には、保護者同伴で出かける。

がんばろう！お家のめあて

- ①宿題は家に帰ったら早めに済ませ、次の日の準備をしましょう。
- ②すすんで読書、自主学習をしましょう。
- ③すすんで手伝いをしましょう。お家の人と相談して、自分の仕事を決めて実行しましょう。